

審査基準

評価項目		評価基準	配点
業務実施体制	①事業者実績	地方公共団体がエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を活用し受託した業務の実績があるか。(件数・内容) ※	10
	②業務実施体制	業務が適切に遂行されるよう、担当者の経験・実績も踏まえ必要な人員配置等が確保され、本市からの要望等に迅速・柔軟に対応できる実施体制となっているか。	10
業務実施方針	③理解度	事業目的を十分に理解し、本市の現状を踏まえた実施方針が示されているか。	10
	④業務スケジュール	作業スケジュールが実施内容・実施方法に対して、妥当かつ現実的か。	10
企画提案	⑤現況と課題の整理	本市の現況について、現状分析など現況把握と課題の整理が適切に提案されているか。	10
	⑥策定過程	<p>公共施設への再エネ導入調査及び観光振興に資する再エネ活用検討、再エネ導入促進に向けた理解促進業務にあたり、具体的な提案がされているか。また、次の点に留意した具体的な提案がされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への再エネ導入可能性調査業務において、理解活動拠点化を志向した公共施設への再エネ設備導入に向けた検討、対象施設の抽出、導入計画の策定及び事業性の評価について具体的な調査方法が提案されているか。 ・観光振興に資する再エネ活用方策検討業務において、再エネを活用した観光資源の魅力度アップ・価値向上が期待される調査・検討方法が提案されているか。 ・再エネ導入促進に向けた若年層への啓発強化他理解活動の推進において、若年層向けの環境・エネルギーに係る体験教室・講座、パンフレット作成及び観光関係者への理解活動について具体的な実施内容が示されているか。 	45
	⑦業務価格	本業務価格	5
		合計	100

※ 過去5年間(契約日が令和3年度から令和7年度のもの)において、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を活用して地方公共団体が発注した再生可能エネルギー導入可能性調査等の履行実績があること(提案書等の提出書類における業務実績書に記載された実績を審査対象とする)。

※1 評価委員1名あたり100点満点とし、評価委員全員の評価点の合計が最も高い者を契約候補者として選定する。なお、評価点の合計が最も高い者が複数いる場合には、⑥の点数の合計が高い者を上位とする。⑥においても同点の場合には見積り金額の安価なものを契約候補者として選定する。

※2 選定される評価点の目安は合計が60%以上とする。